

2 食育推進施策の目標と現状に関する評価

平成27（2015）年度は、第2次食育推進基本計画（計画期間：平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）に基づく取組の最終年です。数値目標として定められた11項目（13目標値）のうち、「1. 食育に関心を持っている国民の割合」、「2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数」、「5. 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合」、「9. 農林漁業体験を経験した国民の割合」、「10. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合」、「11. 推進計画を作成・実施している市町村の割合」の6項目について、作成時の値に比べて改善を示しました（図表－25）。

図表－25 第2次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値

	《第2次基本計画作成時の値》	《現状値》	➡➡➡	《目標値（平成27年度）》
1. 食育に関心を持っている国民の割合	70.5% ^{*1}	75.0% ^{*2}	➡➡➡	90%以上
2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9回 ^{*1}	週9.7回 ^{*2}	➡➡➡	週10回以上
3. 朝食を欠食する国民の割合	子供：1.6% ^{*3} 20歳代・30歳代男性 ：28.7% ^{*5}	子供：1.5% ^{*4} 20歳代・30歳代男性 ：32.1% ^{*6}	➡➡➡	子供：0% 20歳代・30歳代男性 ：15%以下
4. 学校給食における地場産物を使用する割合 学校給食における国産食材を使用する割合（※）	26.1% ^{*7} 77% ^{*9}	26.9% ^{*8} 77% ^{*8}	➡➡➡	30%以上 80%以上
5. 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合	50.2% ^{*10}	63.4% ^{*2}	➡➡➡	60%以上
6. 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事・運動等を継続的に実施している国民の割合	41.5% ^{*1}	42.9% ^{*2}	➡➡➡	50%以上
7. よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合	70.2% ^{*1}	71.1% ^{*2}	➡➡➡	80%以上
8. 食育の推進に関わるボランティアの数	34.5万人 ^{*11}	34.4万人 ^{*12}	➡➡➡	37万人以上
9. 農林漁業体験を経験した国民の割合	27% ^{*13}	36% ^{*14}	➡➡➡	30%以上
10. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	37.4% ^{*15}	63.4% ^{*2}	➡➡➡	90%以上
11. 推進計画を作成・実施している市町村の割合	40% ^{*16}	76.7% ^{*17}	➡➡➡	100%

※平成25（2013）年12月基本計画一部改定により追加

資料：* 1 平成22（2010）年度「食育の現状と意識に関する調査」（内閣府）

* 2 平成27（2015）年度「食育に関する意識調査」（内閣府）

* 3 平成19（2007）年度「児童生徒の食生活等実態調査」（（独）日本スポーツ振興センター）

* 4 平成22（2010）年度「児童生徒の食事状況等調査」（（独）日本スポーツ振興センター）

* 5 平成20（2008）年「国民健康・栄養調査」（厚生労働省）

* 6 平成26（2014）年「国民健康・栄養調査」（厚生労働省）

* 7 平成21（2009）年度文部科学省学校健康教育課調べ

* 8 平成26（2014）年度文部科学省健康教育・食育課調べ

* 9 平成24（2012）年度文部科学省学校健康教育課調べ

* 10 平成21（2009）年度「食育の現状と意識に関する調査」（内閣府）

* 11 平成21（2009）年度内閣府食育推進室調べほか

* 12 平成27（2015）年度内閣府食育推進室調べほか

* 13 平成22（2010）年度「「食事バランスガイド」認知及び参考度に関する全国調査」（農林水産省）

* 14 平成27（2015）年度「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（農林水産省）

* 15 平成22（2010）年度「食品安全確保総合調査」（食品安全委員会）

* 16 平成22（2010）年度内閣府食育推進室調べ

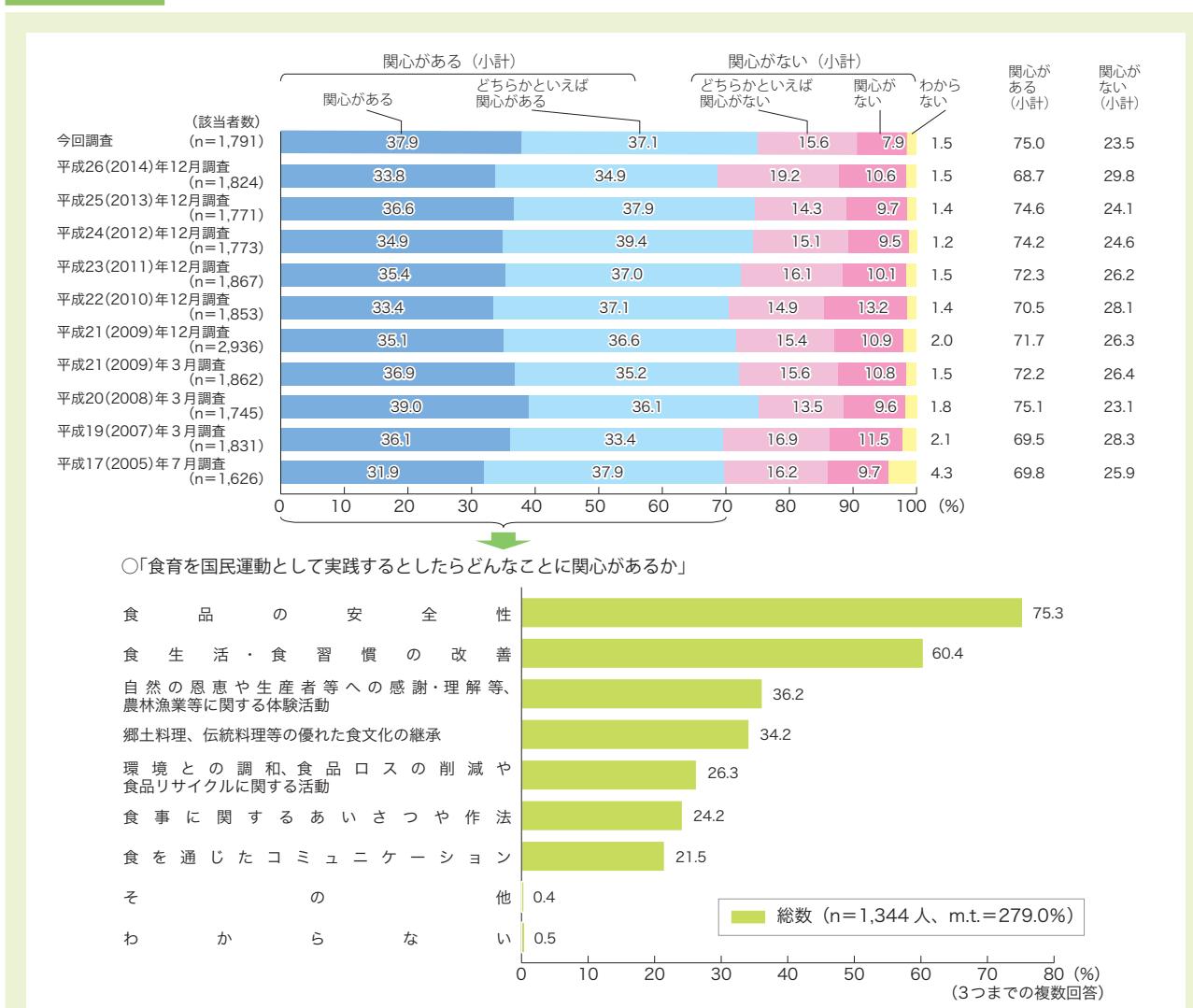
* 17 平成27（2015）年度内閣府食育推進室調べ

1. 食育に関する意識調査結果

平成27(2015)年度の「食育に関する意識調査」によると、食育に『関心がある』(「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計)と回答した人の割合は75.0%であり、平成26(2014)年度の調査結果(68.7%)と比べて6.3ポイント増加しています。また、計画作成時(平成22(2010)年度)の調査結果(70.5%)と比べて4.5ポイント増加しており、平成17(2005)年7月の調査結果(69.8%)と比べると5.2ポイント増加しています(図表-26)。

さらに、食育に『関心がある』と回答した人に対して、国民運動として食育を実践する際に関心があることを尋ねたところ、「食品の安全性」(75.3%)や「食生活・食習慣の改善」(60.4%)に対する関心が高かった一方で、「自然の恩恵や生産者等への感謝・理解等、農林漁業等に関する体験活動」(36.2%)、「郷土料理、伝統料理等の優れた食文化の継承」(34.2%)、「環境との調和、食品ロスの削減や食品リサイクルに関する活動」(26.3%)等、食の循環や環境、食文化などに対する関心度は2~3割程度という結果でした(図表-26)。

図表-26 食育への関心度(年次推移)



*家族と同居している人のみ回答

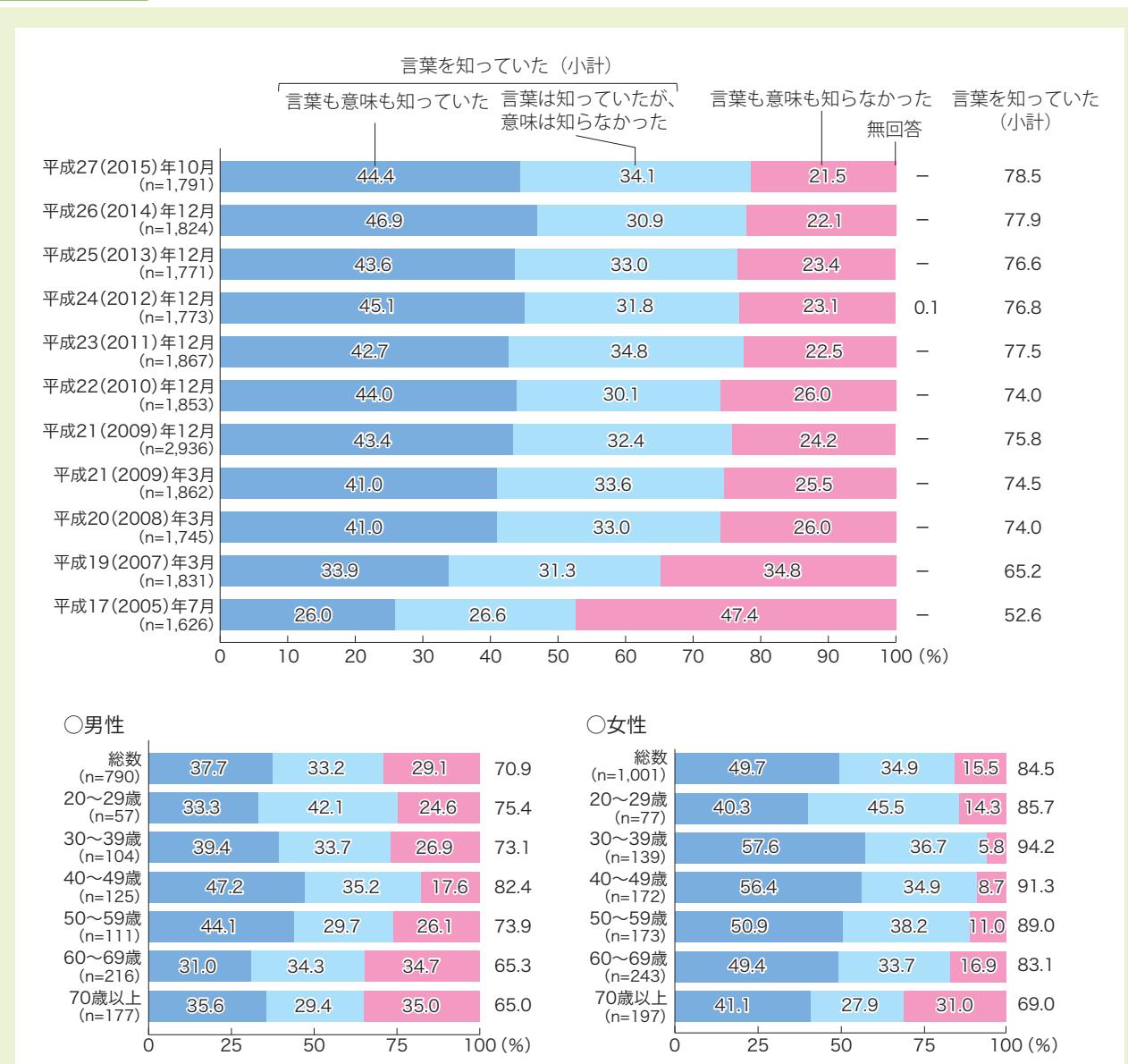
*数値結果(%)は小数点第二位を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成27(2015)年10月)

また、同調査において、食育という『言葉を知っていた』（「言葉も意味も知っていた」及び「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」の合計）人の割合は78.5%であり、平成26（2014）年度の調査結果（77.9%）と比べて0.6ポイント増加していました。計画作成時（平成22（2010）年度）の調査結果（74.0%）と比べて4.5ポイント増加しており、平成17（2005）年7月の調査結果（52.6%）と比べると25.9ポイント増加しています（図表－27）。

食育という言葉は、男性よりも女性の方が知っている状況で、20歳代及び30歳代の若い世代においてもその他の世代と同様に、食育という言葉が知られていました。

図表－27 食育の周知度（年次推移）



※数値結果（%）は小数点第二位を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

資料：内閣府「食育に関する意識調査」（平成27（2015）年10月）

2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

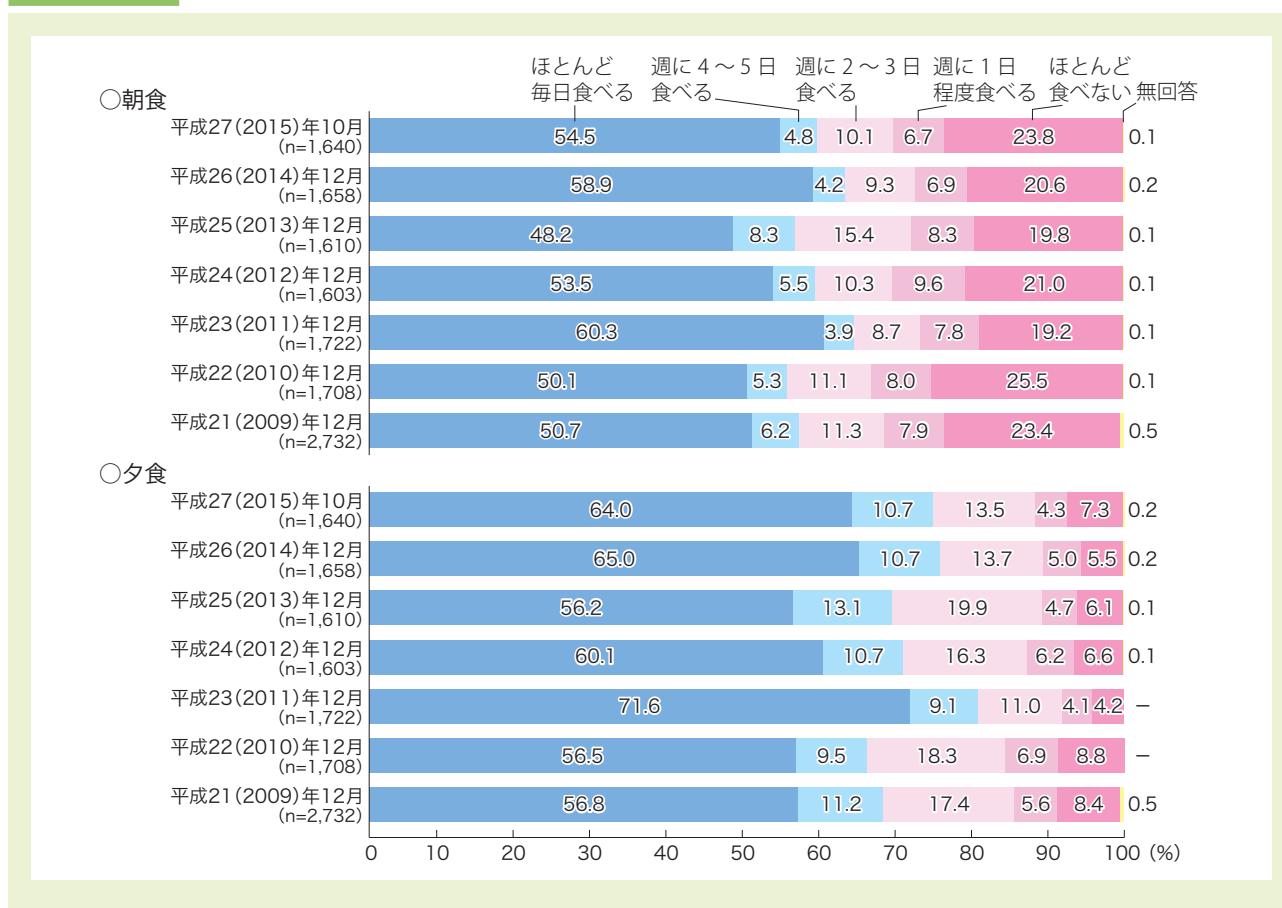
平成27(2015)年度の「食育に関する意識調査」によると、朝食又は夕食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」人の割合は朝食54.5%、夕食64.0%であり、平成26(2014)年度の調査結果(朝食58.9%、夕食65.0%)と比べてそれぞれ4.4ポイント、1.0ポイント減少しています。

計画作成時(平成22(2010)年度)の調査結果(朝食50.1%、夕食56.5%)と比べると、それぞれ4.4ポイント、7.5ポイント増加しています(図表-28)。

また、一週間当たりの回数¹にすると、週9.7回(朝食4.4回、夕食5.3回の合計)であり、平成26(2014)年度の調査結果の週10.0回(朝食4.6回、夕食5.4回の合計)と比べて0.3回減少しています。計画作成時(平成22(2010)年度)の調査結果の週9.0回(朝食4.1回、夕食4.9回の合計)と比べると0.7回増加しています。

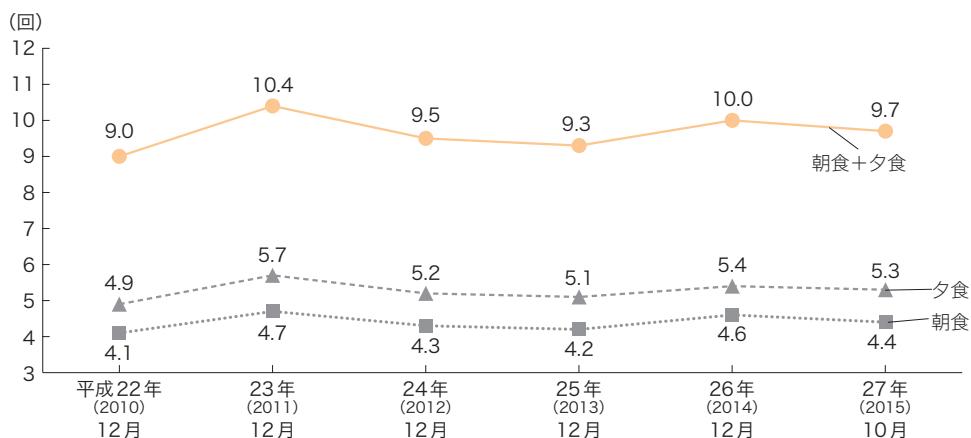
さらに、食事を家族と一緒に食べることについては、「一人で食べるより、「家族とのコミュニケーションを図ることができる」(78.2%)、「楽しく食べることができる」(68.9%)といった利点が挙げられています(図表-28)。

図表-28 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数(年次推移)

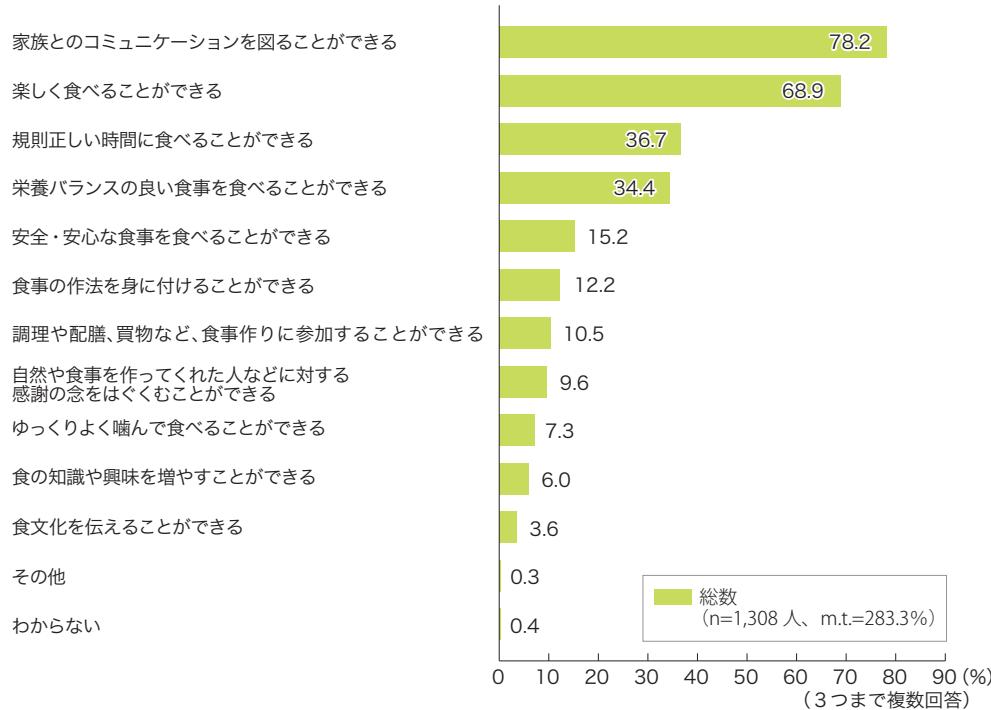


1 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4~5日食べる」を4.5回、「週に2~3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出している。

○共食回数



○「食事を家族と一緒に食べることは、一人で食べるよりどのような利点があるか。」



資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成27(2015)年10月)

3. 朝食を欠食する国民の割合

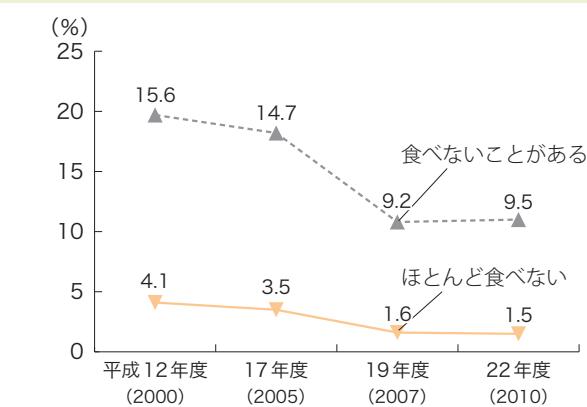
ア 子供

平成 22 (2010) 年度の「児童生徒の食事状況等調査」によると、「ほとんど食べない」という小学生(5年生)の割合は 1.5% であり、平成 19 (2007) 年度の調査結果 (1.6%) と比べて 0.1 ポイント減少し、ほぼ横ばいです(図表-29)。

イ 20歳代及び30歳代男性

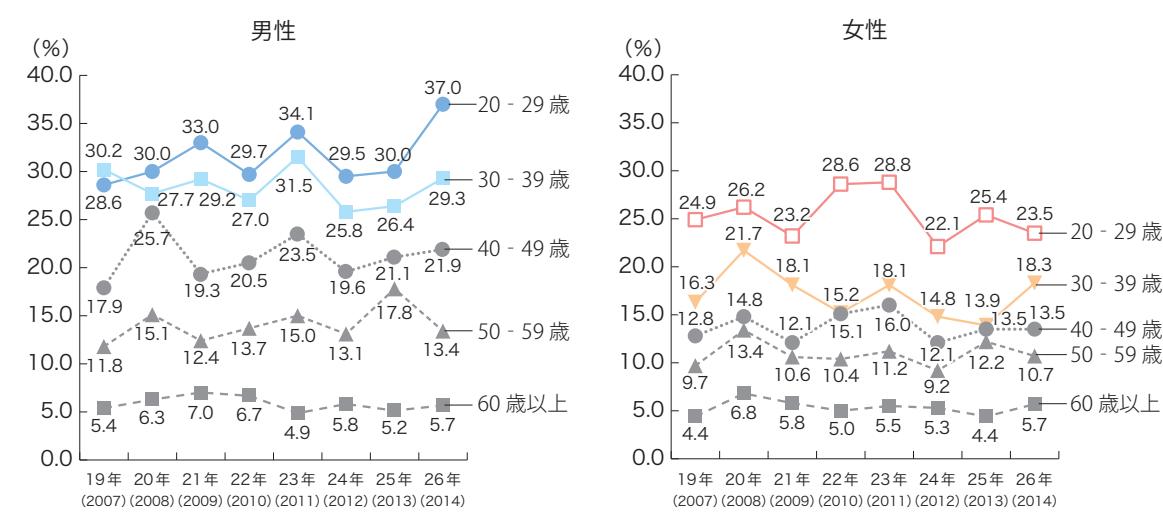
平成 26 (2014) 年の「国民健康・栄養調査」によると、20 歳代及び 30 歳代男性では 32.1 % (20 歳代男性 37.0 %、30 歳代男性 29.3 %) です。平成 25 (2013) 年の 28.2 % (20 歳代男性 30.0 %、30 歳代男性 26.4 %) に比べて朝食を欠食する人は 3.9 ポイント増加しています。また、計画作成時(平成 20 (2008) 年)の 28.7 % と比べても 3.4 ポイント増加しています(図表-30)。

図表-29 小学5年生の朝食欠食率(年次推移)



資料：平成12 (2000) 年度：特殊法人日本体育・学校健康センター「児童生徒の食生活等実態調査」
平成17 (2005) 年度：独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査」
平成19 (2007) 年度、22 (2010) 年度：独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食事状況等調査」

図表-30 朝食の欠食率の年次推移(20歳以上)(年次推移)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成19 (2007) 年～26 (2014) 年)

4. 学校給食における地場産物等を使用する割合

平成26（2014）年度の調査結果によると、学校給食における地場産物を使用する割合は26.9%でした。この結果は、平成25（2013）年度の調査結果（25.8%）に比べて1.1ポイント増加しており、計画作成時（平成21（2009）年度）の調査結果（26.1%）と比べると0.8ポイント増加しています。なお、平成16（2004）年度の調査結果（21.2%）と比べると5.7ポイント増加しています（図表－31）。

また、学校給食における国産食材を使用する割合は77%であり、平成24（2012）年度の調査結果から変化はみられません（図表－31）。

都道府県別にみると、地場産物の使用割合が30%を超えてているのは27道県であり、使用割合が20～30%にあるところが13県となっています。また、国産食材の使用割合が80%を超えているところは18都県であり、使用割合70～80%が24道府県となっています（図表－32）。

図表－31 学校給食における地場産物等の活用状況（年次推移）

①学校給食における地場産物の活用状況

平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
21.20%	23.70%	22.40%	23.30%	23.40%	26.10%	25.00%	25.70%	25.10%	25.80%	26.90%

調査対象：完全給食を実施する公立小・中学校のうち、50校に1校の割合で抽出をサンプリング調査

調査項目：学校給食に使用した食品のうち地場産食材の使用率

※平成23年度については、東日本大震災の影響から、岩手県、宮城県及び福島県を本調査対象より除く。

②学校給食における国産食材の活用状況

平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
77%	77%	77%

調査対象：完全給食を実施する公立小・中学校のうち、50校に1校の割合で抽出をサンプリング調査

調査項目：学校給食に使用した食品のうち国産食材の使用率

資料：文部科学省健康教育・食育課調べ

図表－32 都道府県別の地場産物等活用状況（平成26（2014）年度）

①都道府県別の地場産物活用状況（平成26（2014）年度）

30%超	北海道、青森県、岩手県、秋田県、茨城県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、長野県、静岡県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県（27道県）
20%～30%	宮城県、山形県、栃木県、埼玉県、千葉県、山梨県、岐阜県、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県、福岡県、沖縄県（13県）
20%未満	福島県、東京都、神奈川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県（7都府県）

②都道府県別の国産食材活用状況（平成26（2014）年度）

80%超	岩手県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、東京都、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、高知県、鹿児島県（18都県）
70%～80%	北海道、青森県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、熊本県、大分県（24道府県）
70%未満	大阪府、福岡県、長崎県、宮崎県、沖縄県（5府県）

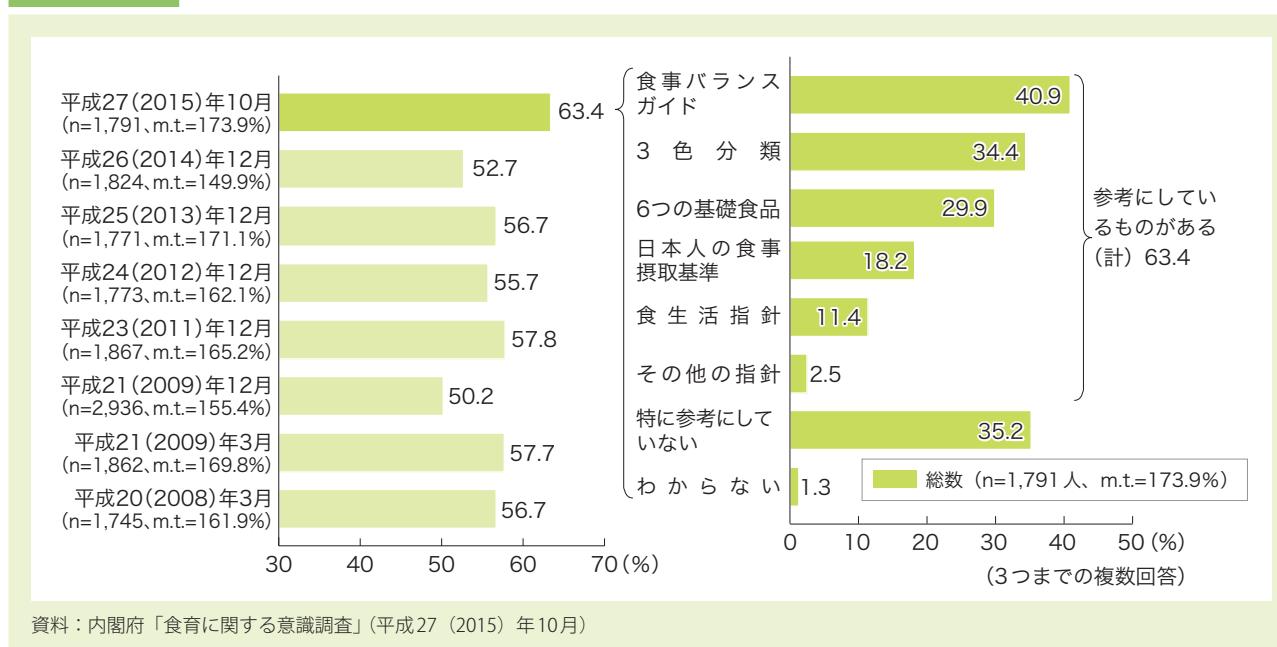
資料：文部科学省健康教育・食育課調べ

5. 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合

平成 27 (2015) 年度の「食育に関する意識調査」によると、栄養バランス等に配慮した食生活を送るために「食事バランスガイド」等を参考にしている人の割合は 63.4% です。平成 26 (2014) 年度の調査結果 (52.7%) と比べると 10.7 ポイント増加しています。計画作成時 (平成 21 (2009) 年 12 月) の調査結果 (50.2%) と比べると、13.2 ポイント増加しており、目標値である 60% 以上を上回りました (図表－33)。

また、参考にしている指針として主に、「食事バランスガイド」(40.9%)、「3 色分類」(34.4%)、「6 つの基礎食品」(29.9%) が挙げられました (図表－33)。

図表－33 「食事バランスガイド」等を参考にした食生活（年次推移）



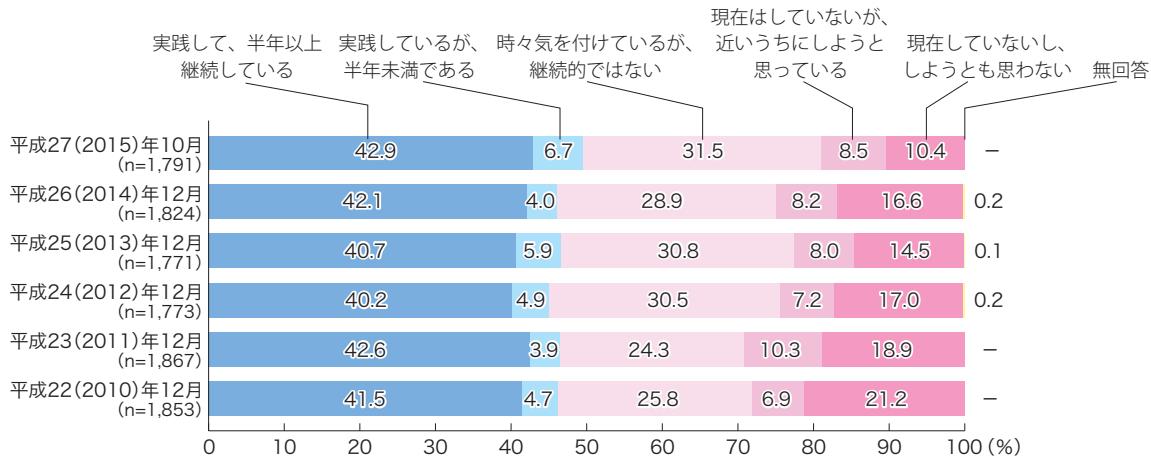
資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成27 (2015) 年10月)

6. 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合

平成 27 (2015) 年度の「食育に関する意識調査」によると、メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している（「実践して、半年以上継続している」）人の割合は 42.9% です。平成 26 (2014) 年度の調査結果 (42.1%) と比べて 0.8 ポイントの増加しており、平成 22 (2010) 年度の調査結果 (41.5%) と比べると 1.4 ポイント増加しています (図表－34)。

図表-34 メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事・運動等の実践度（年次推移）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善のために①適切な食事、②定期的な運動、③週に複数回の体重測定、のいずれかを実践していますか。

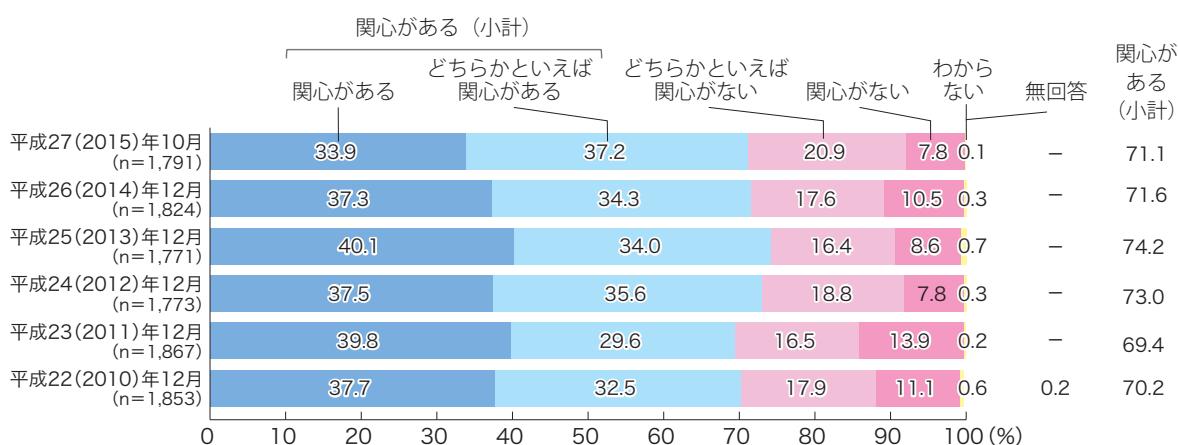


資料：内閣府「食育に関する意識調査」（平成27（2015）年10月）

7. よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合

平成27（2015）年度の「食育に関する意識調査」によると、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に『関心がある』（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計）と回答した人の割合は71.1%です。平成26（2014）年度の調査結果（71.6%）と比べて0.5ポイント減少していますが、計画作成時（平成22（2010）年度）の調査結果（70.2%）と比べると0.9ポイント増加しています（図表-35）。

図表-35 噛み方、味わい方といった食べ方への関心度（年次推移）



※数値結果（%）は小数点第二位を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

資料：内閣府「食育に関する意識調査」（平成27（2015）年10月）

8. 食育の推進に関わるボランティアの数

平成 26（2014）年度のボランティアの数は 34.4 万人であり、平成 25（2013）年度の調査結果（33.9 万人）と比べて 0.5 万人増加しています。また、計画作成時（平成 21（2009）年度）の調査結果（34.5 万人）と比べると 0.1 万人減少しています（図表－36）。

図表－36 食育の推進に関わるボランティア数（年次推移）

	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
人数	28万人	33万人	33.5万人	34.5万人	35.6万人	35.8万人	34.6万人	33.9万人	34.4万人

※平成 22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、一部の地域は含まれない

資料：内閣府食育推進室調べ

9. 農林漁業体験を経験した国民の割合

平成 27（2015）年度の「食生活及び農林漁業体験に関する調査」によると、農林漁業体験を経験した国民の割合は 36% であり、平成 26（2014）年度の調査結果（33%）と比べて 3 ポイント増加しています。また、計画作成時（平成 22（2010）年度）の調査結果（27%）と比べると 9 ポイント増加しており、平成 26（2014）年度に引き続き、目標値である 30% 以上を上回りました（図表－37）。

図表－37 農林漁業体験を経験した国民の割合（年次推移）

平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
27%	30%	31%	37%	33%	36%

※本人又は家族の中に、農林漁業体験に参加した人がいる割合

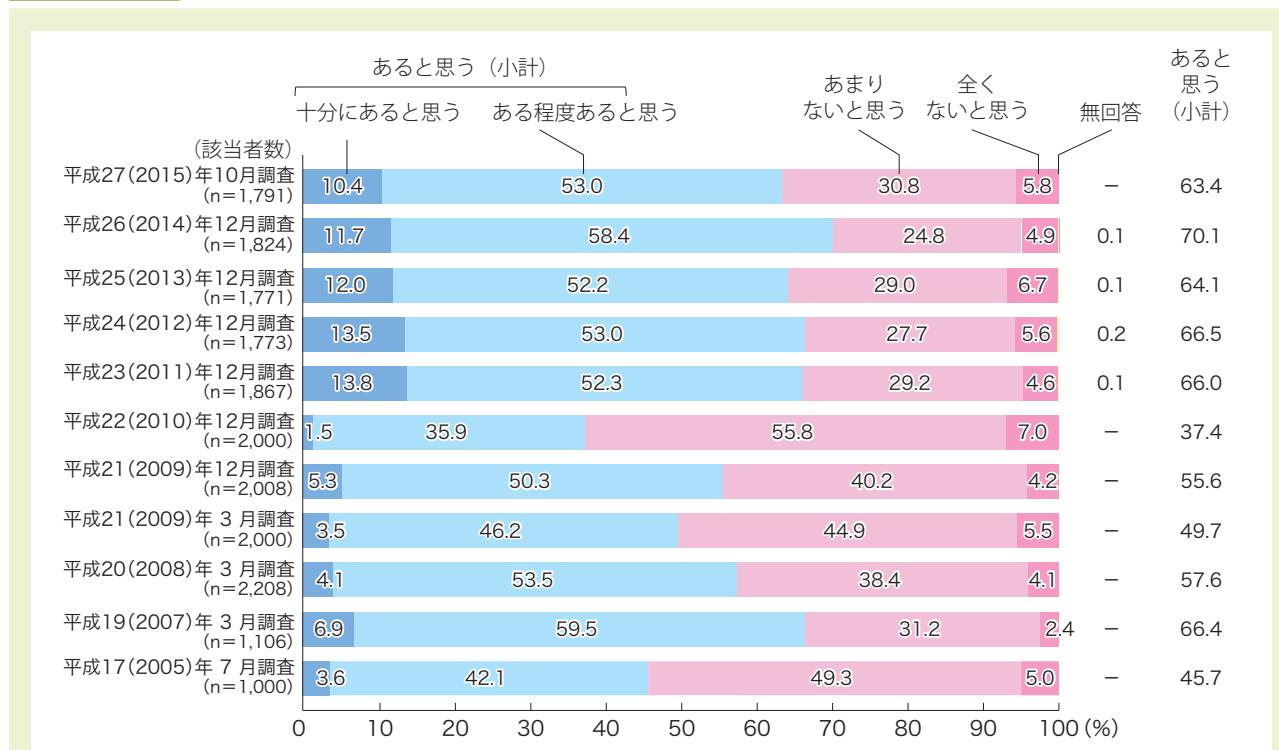
資料：農林水産省「「食事バランスガイド」認知及び参考度に関する全国調査（平成22（2010）年度）

農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）

10. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合

平成27(2015)年度の「食育に関する意識調査」によると、「健康に悪影響を与えないようするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かについての知識があると思うか」という問に対し、知識が『あると思う』(「十分にあると思う」及び『ある程度あると思う』の合計)と回答した人の割合は63.4%であり、平成26(2014)年度の調査結果(70.1%)と比べて6.7ポイント減少しています。また、計画作成時(平成22(2010)年度)の調査結果(37.4%)と比べると26.0ポイント増加しています(図表-38)。

図表-38 食品の選択や調理についての知識(年次推移)



※数値結果(%)は小数点第二位を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

資料：食品安全委員会「食品安全確保総合調査」(平成17(2005)年度～平成22(2010)年度)、内閣府「食育に関する意識調査」(平成23(2011)年～平成27(2015)年10月)

11. 推進計画を作成・実施している市町村の割合

平成27（2015）年10月現在、1,335市町村で食育推進計画が作成されており、市町村作成率は76.7%です。平成27（2015）年3月以降新たに計画を作成したのは13市町村でした。

都道府県別に市町村の食育推進計画の作成状況をみると、作成率が100%を達成した県が17県ある一方で、作成率が50%に満たないところは7道県存在します（図表－39及び図表－40）。

図表－39 都道府県別 管内市町村の食育推進計画作成状況（その1）

No	都道府県	策定状況		
		市町村数	策定済み	策定率
1	北海道	179	71	39.7%
2	青森県	40	39	97.5%
3	岩手県	33	31	93.9%
4	宮城県	35	35	100%
5	秋田県	25	24	96.0%
6	山形県	35	26	74.3%
7	福島県	59	47	79.7%
8	茨城県	44	39	88.6%
9	栃木県	25	25	100%
10	群馬県	35	33	94.3%
11	埼玉県	63	43	68.3%
12	千葉県	54	23	42.6%
13	東京都	62	45	72.6%
14	神奈川県	33	32	97.0%
15	新潟県	30	30	100%
16	富山県	15	12	80.0%
17	石川県	19	19	100%
18	福井県	17	14	82.4%
19	山梨県	27	26	96.3%
20	長野県	77	51	66.2%
21	岐阜県	42	36	85.7%
22	静岡県	35	35	100%
23	愛知県	54	54	100%
24	三重県	29	12	41.4%
25	滋賀県	19	18	94.7%
26	京都府	26	19	73.1%
27	大阪府	43	36	83.7%
28	兵庫県	41	41	100%
29	奈良県	39	26	66.7%
30	和歌山県	30	13	43.3%

No	都道府県	策定状況		
		市町村数	策定済み	策定率
31	鳥取県	19	9	47.4%
32	島根県	19	19	100%
33	岡山県	27	24	88.9%
34	広島県	23	23	100%
35	山口県	19	19	100%
36	徳島県	24	24	100%
37	香川県	17	17	100%
38	愛媛県	20	20	100%
39	高知県	34	34	100%
40	福岡県	60	23	38.3%
41	佐賀県	20	19	95.0%
42	長崎県	21	21	100%
43	熊本県	45	38	84.4%
44	大分県	18	18	100%
45	宮崎県	26	20	76.9%
46	鹿児島県	43	43	100%
47	沖縄県	41	9	22.0%
合 計		1,741	1,335	76.7%

※東京都は特別区を含む。
内閣府食育推進室調べ（平成27（2015）年10月）

図表-40 都道府県別 管内市町村の食育推進計画作成状況（その2）

管内市町村※の食育推進計画の作成割合	該当都道府県数
0～25%未満	1
25～50%未満	6
50～75%未満	6
75～100%未満	17
100%	17

※東京都は特別区を含む。

内閣府食育推進室調べ(平成27(2015)年10月)

